

発行所 千葉県東葛飾郡我孫子町役場 電話(あびこ) 42・142・242 昭和34年7月30日第三種郵便物認可 発行日 毎月 1日・16日 売価1部2円

広報 あびこ

10月の納税は

町・県民税の3期分です

あなたの納税によつて町や県の事業を円滑におこなうことができます。

選挙人名簿

選挙人名簿をじっくりご覧ください

十一月五日から十五日間

ことしつくられる基本選挙人名簿は十月三十一日選挙管理委員会で調整が終わり、この選挙人名簿は、本年十二月二十一日から明年十二月二十日までの間に、なされる各種の選挙のときつかわれます。

この名簿の調整にあたって、選挙管理委員会は九月十五日現在で、選挙人名簿登録資格調査をおこないました。そして、この調査票を再調査して名簿作成の基礎資料としました。

こうして出来上がった名簿を十一月五日から十五日間、みなさんに見ていただく場所は、役場、湖北支所、布佐支所の三カ所です。

また、この名簿の調整にあたって、選挙管理委員会は九月十五日現在で、選挙人名簿登録資格調査をおこないました。そして、この調査票を再調査して名簿作成の基礎資料としました。

防災計画まとめ

水防などに重点をおく

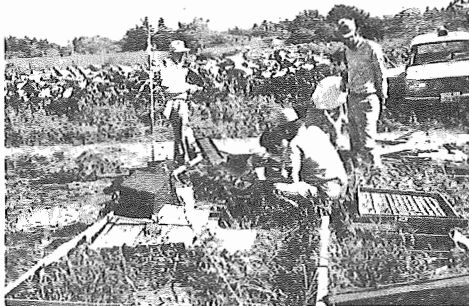
防災関係の法律に消防法などとともに、あまりなじみのない災害対策基本法というのがあります。

この法は、国民の生命、身体、財産を災害から守るため、いろいろのものを決めてあります。このなかで四十二条には、市町村で地域防災計画を作成しなければならぬと定めてあります。

町では、次のような構成で防災会議を組織して、我孫子町防災計画をまとめました。

防災会議委員
山口岩雄(食糧事務所長)
孫子出張所長(渡辺周夫)
(東葛飾支庁長) 栗山清次郎(東葛飾土木事務所長)

あなたに本町に住むようになった方、また、先日の資格調査票に記載することを忘れてしまった家族や同居者があつたら、いつでも補充選挙人名簿に



水道布設準備調査のため準備調査をおこなっていますが、このほど水源調査である電気探査を町内五カ所でおこないました。(第二種)

町営住宅

完成は十二月下旬の予定

十戸を建設

町営住宅は毎年建設していますが、このときは布佐二〇〇番地(第二種住宅)十戸を建設することになりました。

建設費は四百二十万円で、完成は十二月下旬の予定です。第一種住宅は三十一平方メートルで八畳、四・五畳、台所、物置があります。これで昭和二十七年から

保育所の定員を百二十に

増築と一部を改築する

町立保育所の増築と改築をおこない、収容人員を四十五人増の百二十人にします。

町立保育所の定員は現在のところ七十五人ですが、これではみなさんの要望にこたえることがむずかしいため、こんどの増築となつたわけです。

増築は保育室二、玄關、便所、調乳室、使徒室で、約百平方メートル、改築は調理室、保育室の一部をおこないます。

工事は入札により横山工務店が請負、十二月中旬に完成の予定です。なお、定員は百二十人となります。

建設している町営住宅は二百四十五戸となります。

巡回住民相談室を次のとおり開きますからご利用ください。時間はいずれの会場とも十時から十六時までです。

十一月一日 湖北支所



文化の日中心に展覧会など

みんなで参加しましょう

前号でもお知らせしたとおり、次のとおり、総合展覧会、俳句大会、芸能祭、軟式陸球大会、菊花祭を開きます。みなさんの参加をお待ちしております。運動会は十一月三日です。

総合展覧会

日時 十一月二十一日から二十三日まで

場所 我孫子第四小学校

種目 絵画、書道、写真、楽道、児童生徒作品、昆虫その他標本、手芸、工芸、彫刻

申込み 十一月十日までに目録を教育委員会または次のところへ申し込んでください。目録には題名、規格、住所、氏名を書いてください。

絵画 伊藤幹雄(銀戸一〇七) 書道 吉野青雨(我孫子三三五八) 写真 本間茂(我孫子二七八三) 楽道 小林理香(我孫子二三五〇) 児童生徒作品 間根山正三(我孫子二五六五) 昆虫標本 池谷金次郎(我孫子二五八〇) 手芸 松戸市松戸(一三二六) 孫子(二四四一)

作品搬入日 十一月二十一日午後二時から午後五時まで

なお、第二小学校区でも総合展覧会と同じ要項で展覧会を開きます。申し込みは第二小学校へ。

俳句大会
日時 十一月二日午後六時

場所 商工会館会議室

席題は当日発表、兼題は「文化の日」、ハガキに一人三句以内、住所、氏名、年令を記入して、商工会館内山出までお送りください。締め切りは十月二十七日の消印あるものまで有効と

芸能祭
日時 十一月十四日午後一時から午後四時まで

場所 我孫子第一小学校

種目 舞踊、合唱、器楽合奏、その他

申込み 出場希望者は十一月十日までに教育委員会へ出場題目を明記して申し込んでください。

その他 伴奏、レコード衣裳、小道具等は出場者で用意ください。

軟式陸球大会
日時 十一月十四日午前九時から

場所 布佐中学校校庭

参加資格 町民運動会の参加資格と同じ

部門 男子学生、一般男子、女子、男女混合

申込み 氏名、年令、住所、勤務先または学校名を記入し、十一月十日までに教育委員会へ申し込んでください。

菊花祭
日時 十一月一日から五日まで

場所 我孫子駅通り、湖北支所

申込み 直接次の方へ申し込んでください。津川清三(我孫子四四七) 四(新木一九六三) 湖北菊花会 規格なくわしいことは右の方へお問い合わせください。

堤防をだいにしよう

河川敷の使用には許可を

水の被害がわたくしちの生命や財産を守るために堤防や河川敷内、次のようなことは禁止されています。許可を受けなければなりません。

- ①行方不明、けいけん、けいけん、けいけん
- ②堤防や川の中へゴミやガラスを捨てないこと
- ③堤防に牛馬をつなぐ
- ④堤防に穴をあけたり、くい打ち
- ⑤堤防の側面を耕運機や家畜が昇り降りすること
- ⑥堤防の上部を車輦が通行して堤防を損傷すること
- ⑦河川敷にコンクリートクレーンやクレーン、クレーンなどを設置すること
- ⑧河川敷に土砂を掘ったり持ち出すこと
- ⑨河川敷のあし、かやなどを切り取る
- ⑩堤防から二十メートル以内を井戸、水そう、水路などをつくる

第六回町民野球大会はじまる

第六回町民野球大会の開会式は、十月三日午前九時から、Aブロック十二チーム、Bブロック十四チーム、計二十六チームが参加して総合グラウンドでおこなわれました。



第六回町民野球大会の開会式は、十月三日午前九時から、Aブロック十二チーム、Bブロック十四チーム、計二十六チームが参加して総合グラウンドでおこなわれました。

道路の横断は手をあげて

交通事故防止に日頃の心がまえ

九月下旬から十月上旬にかけて秋の交通安全運動が全国的におこなわれ、町でも大きな事故もなくおわりました。交通安全の運動はこの期間だけでなく、いつでもおこなうべきことと気が付くよう心がけたいものです。

①歩行者は正しい道路横断をして、横断するときは手を上げて車に合図をしなすよう。また、運転者は横断歩道の直前では一時停止をしましょう。

②酒を飲んで運転をしないように。また、運転をしないように。また、運転をしないように。また、運転をしないように。

③酒を飲んで運転をしないように。また、運転をしないように。また、運転をしないように。また、運転をしないように。

④酒を飲んで運転をしないように。また、運転をしないように。また、運転をしないように。また、運転をしないように。

戦没者の遺族に特別弔慰金

金額は三万円

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法がことし六月に公布され、四月一日にさかのぼり適用されています。

この支給法のおもな内容は次のとおりです。

①昭和四十年四月一日までに遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した遺族が同日において本人または他の遺族が公務扶助料などの受給権を有していない人に支給します。

②特別弔慰金の額は三万円、裁定は全員におこなったものとみなします。

タバコは町内で

1本につき35銭が町の収入になります

町の人口

昭和40年9月30日現在

男	16,775人	(前年比101人増)
女	17,169人	(" 116 ")
計	33,944人	(" 217 ")

世帯数7,700世帯(" 61世帯増)

9月の人口動態

(計)	75人	10人
(男)	40人	3人
(女)	35人	7人
出生	147人	134人
死亡	79人	50人
転入	83世帯	22世帯
転出	83世帯	22世帯

郵便貯金で豊かな暮らし

国の財政にも大きな役割

郵政省では十月中を「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」と名づけて、郵便貯金が国民生活を豊かにし、福祉社会の建設に大きく役立つことを、みなさんに認識していただくとしています。

また、千葉県では郵便貯金運動をおこなっています。また、千葉県では郵便貯金運動をおこなっています。また、千葉県では郵便貯金運動をおこなっています。

印鑑登録は本人が届出る

代理のときは委任状が必要

銀行や郵便局で自分の預金を引き出す場合、印鑑を持っていないとどんな顔見知りの人であってもお金を出しにくいです。

あるいは役場へ出生届とか婚姻届を出す場合も定められたところへ押印してないときは書類を受け付けてられません。このように印鑑はわたしたちの日常生活と表裏一体となり、時と場合によつては人そのものには印鑑条というものが、印鑑の登録、変更、証明などについて定められています。印鑑条の内

①申請書には、本町で登録されている者の連署押印した保証が必要で。

②申請書には、本町で登録されている者の連署押印した保証が必要で。

秋の狂犬病予防注射

狂犬病を防ぐため、春秋の二回狂犬病予防注射を

秋の予防注射は表の日程によつておこないます。雨の場合は中止して、あらためておこないます。料金は一頭について百八十円で

狂犬病予防注射日程表

月	日	場	所	時	間
10月	22日	布佐支所		10時00分	~14時30分
10月	23日	久寺家公民館		10. 00	~11. 00
10月	25日	日秀観音寺		10. 00	~11. 30
		中峠下公民館		13. 00	~15. 00
10月	26日	下ヶ戸西音寺		10. 00	~11. 30
		柴崎神社		13. 00	~15. 00
10月	27日	子ノ神社		9. 30	~11. 30
		香取神社		13. 00	~15. 00
10月	28日	舟戸配給所前		10. 00	~11. 30
		根戸天王様		13. 00	~15. 00
10月	29日	興陽寺		10. 00	~15. 00

日程表

月	日	会	場	時	間
10	25	湖北小学校		14時0分	~15時30分
10	26	布佐小学校		"	"
10	27	第2小学校		"	"
10	27	第3小学校		"	"
10	28	第1小学校		"	"
10	29	第4小学校		"	"

小児マヒ予防生ワクの服用

小児マヒ予防生ワクンの服用を次のとおりおこないます。

①該当者 一期昭和四十年二月一日から昭和四十年六月三十日までの出生児、二期昭和三十九年七月一日から昭和四十年一月三十一日までの出生児(四十年五月に一回服用済みの者)